

Multilingual Call Center

鹿児島県内の施設様向け

鹿児島県多言語コールセンター

鹿児島県が提供する鹿児島県内の施設様向けのサービスで、通訳料無料※でご利用が可能です!外国人観光客の方とのコミュニケーションで困ったことがあったらお電話ください!



対象

事前登録された鹿児島県内の施設様
宿泊施設様・観光案内所様・観光施設様・交通施設様
飲食店様・小売店様(大規模小売店舗は除く)

料金

通訳料無料 ※通話料はご利用施設様のご負担となります。

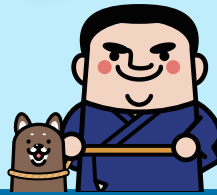
対応言語

15言語
英語、中国語、韓国語、タイ語、ベトナム語
インドネシア語、ポルトガル語、スペイン語
フランス語、ロシア語、ドイツ語、イタリア語
ネパール語、タガログ語、マレー語

対応時間

24時間/年中無休

サービスの利用開始は事前に
利用登録(裏面参照)を
お願いします。



このような時にご利用いただけます!

1 外国人観光客が目の前にいるとき...

2地点三者間通訳



2 外国人観光客の方と連絡を取りたいとき...

3地点三者間通訳



本サービスは事前の利用登録が必要です。裏面の「鹿児島県多言語コールセンター」利用登録票に必要事項を書き込み、FAXをしていただくことで利用登録が出来ます。
なお、本サービスの利用に関するアンケート調査にお答えいただく場合がございます。

利用登録に関するお問い合わせ先

鹿児島県多言語コールセンター事務局
(株式会社キューデンインフォコム)

☎ 092-771-8516

鹿児島県/PR・観光戦略部観光課

☎ 099-286-2997

「鹿児島県多言語コールセンター」利用登録票

ご登録いただいた施設様の施設名、部署名等が入電時に一目でわかるシステムを導入しています。このため、発信する可能性がある電話番号や部署を事前にご登録いただくことで、通話依頼時に施設名などをお尋ねすることなく、すぐに通話することができます。(随時、追加・変更可)

施設名	フリガナ				
ご住所	フリガナ				
TEL		FAX			
業種	<input type="checkbox"/> 宿泊 <input type="checkbox"/> 観光案内所 <input type="checkbox"/> 観光施設 <input type="checkbox"/> 交通施設 <input type="checkbox"/> 飲食 <input type="checkbox"/> 小売				
	【対象施設に関する留意点】 鹿児島県内の宿泊施設(旅館業法(昭和23年法律第138号)第3条第1項の許可を受けて営業を行っている施設。同法第2条第5項の下宿営業を行っている施設は除く。)、観光案内所、観光施設、交通施設、飲食店、及び小売店(大規模小売店舗は除く)ただし、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年律第122号)第2条に規定される営業を行う施設は対象外。				
ご担当者	フリガナ			E-Mail	
	氏名				

※登録完了後、ご担当者様へ「登録完了報告」電話を差し上げます。

発信予定電話番号(通話依頼発信の可能性のある電話番号を全てご記入ください)

	施設名・部署・担当等	電話番号		施設名・部署・担当等	電話番号
例	●●旅館 フロント	〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇	11		
例	△△ホテル 客室係	〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇	12		
1			13		
2			14		
3			15		
4			16		
5			17		
6			18		
7			19		
8			20		
9			21		
10			22		

※本登録票により取得した個人情報は、鹿児島県多言語コールセンター事業の問い合わせ等のためにのみ使用させていただきます。

送信先:鹿児島県多言語コールセンター事務局登録担当

FAX番号 092-735-8883

送信

Mail:conference@beborn.jp